

このニュースレターは、EPA(経済連携協定)及び、外国人看護師・介護福祉士に関する全国ニュースをダイジェストでまとめたものです。

## ○介護労働60歳以上が21% 事業所の67%人手不足(2019/8/14 日本経済新聞)

介護現場で働く人のうち60歳以上が全体の21.6%を占めたとの2018年度の調査結果を、公益財団法人「介護労働安定センター」が14日までに公表した。7年連続の増加で、65歳以上に限ると12.2%だった。人手不足を感じている事業所は67.2%に上った。

60代以上の方は11年度と比べて6.8ポイント増えた。65歳以上の割合は初めて集計し、40～44歳、45～49歳に次いで多かった。介護現場は人手不足に直面しているが、その中でも退職後の高齢者がセカンドキャリアとしての職場に選んでいることが割合増加の背景にあるとみられる。

人手不足を感じているとの回答は前年度比0.6ポイント増で、5年連続で増加。複数回答で理由を聞いたところ、「採用が困難」が89.1%で最多。採用難の原因は「同業他社との獲得競争が厳しい」(56.2%)、「他産業に比べ、労働要件などが良くない」(54.9%)などが並んだ。

外国人を技能実習生などで受け入れている事業所は2.6%。外国人と一緒に働くことに関し、実際に働いている人の方が「職場に活気が出る」「利用者が喜ぶ」と答えた割合が高く、前向きに評価している傾向にあった。同センターが公表したのは18年度の介護労働実態調査。昨年10月に実施し、全国の9102事業所、2万2183人から回答を得た。

## ○インドネシア リハビリ施設開設へ EPA看護師も勤務 平成医療福祉G現法(2019/8/1 じゃかると新聞)

病院や高齢者施設などを運営する平成医療福祉グループ(本部・徳島市)のインドネシア法人は9月、リハビリテーション施設「HMWリハビリテーションクリニック」を南ジャカルタのセノパティ地区にオープンさせる。同グループによると、リハビリに特化した日系クリニックの国内での開設は初めて。日伊の経

済連携協定(EPA)の枠組みで日本の同グループ施設で働いた経験のある、インドネシア人看護師らを活用する。同グループとして初の海外事業となる。新クリニックの事業費は約5千万円。新興国での医療の国際展開を支援する経済産業省の「国際ヘルスケア拠点構築促進事業」として、補助を受ける。

クリニックは通所型施設。2階建ての1階部分を主体に延べ580平方メートルで、診察室やリハビリスペースなどを備える。

最新鋭の装着型ロボットなどを導入する予定で、下半身麻痺で自力歩行ができない患者らの回復支援も可能とする。

インドネシア人医師3人、セラピスト3人、看護師2人が勤務する。このうち1人が看護師、1人が介護福祉士の日本の資格を持っている。ほかに、日本人の医師、セラピスト、看護師がアドバイスに当たる予定。

平成医療福祉グループは、徳島県や関東、関西などで病院26カ所、施設・学校86カ所を運営。これまでにEPAによって、インドネシアとフィリピン、ベトナムから看護師や介護福祉士の候補生約400人を受け入れており、うちインドネシア人は最多の228人(看護師131人、介護97人)に上る。この3カ国出身者で、看護師と介護福祉士の国家試験に計82人が合格した。

また、新たにミャンマーとバングラデシュから技能実習生を迎える準備もしているという。

同グループ海外事業部の担当者は「インドネシアでは脳卒中の死亡率が高い。麻痺の残っている方も多いが、在宅でメイドさんが介護をしている場合もある。まだ普及していないリハビリを定着させたい。

EPAで日本に来てくれた人たちに、培った技術を生かせる場をつくりたい」と話している。

クリニックは9月3日にオープン式典を催し、同月9日から診療を開始する予定。

## ○外国人材「活用予定」の介護事業所は13% 現状との比較で5倍以上が受け入れ意向、18年時点(2019/8/21 CBnews)

介護労働安定センターは、介護労働実態調査の結果から全国の介護事業所の外国人材の受け入れ意向を明らかにした。2018年10月時点でEPA介護福祉士候補者、技能実習生、日系人、留学生のいずれかが働いている事業所の割合は2.6%。今後これらの外国人を「活用する予定はある」と回答した事業所は13.3%だった。また、外国人材と同じ職場で働くことについて、実際に経験している介護職員が、そうでない職員と比べて前向きに受け止めている傾向もうかがえる。

調査では、全国の介護保険サービス事業所の中から無作為抽出で選定した事業所に調査票を送付し、事業所向けの調査票は9102事業所、労働者向けの調査票は2万2183人から回答を得た。18年10月1—31日に実施したもので、外国人材の内訳項目に19年4月に新設された外国人労働者の在留資格「特定技能」は含まない。それによると、外国人労働者の有無について事業所の回答は、「受け入れている」が2.6%、「受け入れていない」が96.0%だった。外国人労働者を「受け入れている」と回答した事業所の受け入れルート（選択肢から回答）は「留学生」（42.5%）、「日系人」（30.0%）、「EPAによる受け入れ」（20.2%）、「技能実習生」（9.0%）の順で多かった。外国人労働者の活用予定についての回答は、「活用する予定はある」13.3%に対して「活用する予定はない」は84.2%だった。「活用する予定はある」の内訳は「技能実習生」（65.2%）、「EPAによる受け入れ」（37.3%）、「留学生」（33.1%）、「日系人」（28.3%）の順で多かった。また、「活用する予定はある」と回答した事業所の割合を法人格別に見ると、社会福祉法人（24.7%）、医療法人（12.4%）、民間企業（11.9%）などの順で多かった。

#### ■現場視点の課題は介護記録や電話対応

労働者には、外国人労働者と一緒に働くことに対する考えを尋ねた（複数回答）。回答項目のうち、「職場に活気がでる」を選択した労働者の割合は、職場に外国人がいる場合が30.8%、いない場合が18.0%、「利用者が喜んでい」の割合は職場に外国人がいる場合が25.8%、いない場合が11.9%など、外国人労働者を受け入れている事業所で働く労働者は前向きな項目を選択した割合が比較的高かった。不安感に関わる項目では、「利用者等との意思疎通において不安がある」（職場に外国人がいる場合33.6%、いない場合54.1%）、「コミュニケーションがとりにくい」（職場に外国人が

いる場合28.8%、いない場合47.4%）などの項目は、外国人労働者がいない事業所の労働者が選択する割合が比較的高かった。一方、「できる仕事に限りがある（介護記録、電話等）」を選択した労働者は、職場に外国人がいる場合の割合が44.3%で、いない場合の38.7%よりも高かった。

### ○看護師目指す外国人、落ちてでも「特定技能」へ 政府検討(2019/8/21 朝日新聞)

介護の人材不足を解消するため、政府は経済連携協定で来日した外国人が目指す試験に落ちてでも帰国せず、在留資格「特定技能」に移行して介護現場で働けるようにする取り組みを進めている。すでに介護福祉士の候補者は移行できるようにしたほか、看護師の候補者も移行対象にすることを検討している。

厚生労働省によると、介護人材は2025年度に約34万人不足する見込み。4月に導入した新しい在留資格「特定技能」では、介護分野は5年間で6万人の受け入れを見込むが、不足解消のめどは立っていない。

一方、EPAに基づく在留資格は、介護や看護の現場で働きながら、介護福祉士や看護師の資格取得をめざすものだ。合格すれば在留資格を上限なく更新できるが、不合格なら介護福祉士候補者は最長5年、看護師候補者は最長4年で帰国しなければならない。制度が始まった08年度以降、介護福祉士の候補者はインドネシア、フィリピン、ベトナムから18年度までに約4300人が来日。計1724人が試験を受けたが、約4割にあたる739人が不合格だった。政府は5月、得点が合格点の5割以上などの条件を満たした人が希望すれば、日本語試験などを経ずに「特定技能1号」に移行できるように運用要項を改正。特定技能1号は最長5年働けるため、あわせて最長10年働けるようにした。

さらに今後、看護師試験に受からなかった人も、一定の条件を満たせば特定技能に移行可能にすることを検討している。

一般社団法人  
外国人看護師・介護福祉士支援協議会

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-12-1  
VORT 半蔵門ビル 6階  
TEL : 03-6666-8163 FAX : 03-3221-4717  
E-mail : [zen-kangokaigo@jiaec.jp](mailto:zen-kangokaigo@jiaec.jp)  
担当 : 伊藤、小中  
©一般社団法人  
外国人看護師・介護福祉士支援協議会  
無断複製・転載を禁ず